

○ 委員長報告

2月定例会本会議で報告された環境保健福祉委員長報告は、以下のとおりです。

平成31年2月定例会

環境保健福祉委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、災害情報伝達設備強化支援事業についてであります。

このことについて一部の委員から、災害時の情報伝達設備について、どのような改善・強化を進めていくのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、昨年7月豪雨災害では、屋外の防災行政無線を通じた避難勧告等が雨音で聞こえなかったという報告があったことから、雨音があっても遠くまで聞こえる高性能機材へ改修するための市町への補助や、戸別受信機の導入補助を実施することとしている。

補助対象については、崩れ始めてからでは避難が間に合わないなど、リスクの高い、土砂災害危険箇所を中心とするが、市町において浸水害など特に必要と思われる箇所への設置を希望する場合は、個別に検討したい旨の答弁がありました。

第2点は、外国人介護人材の受入支援についてであります。

このことについて一部の委員から、本県における外国人介護人材の受入れと支援の状況はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、本県では、経済連携協定により85人を受け入れ、うち介護福祉士の国家試験合格者が12人で、現在、5人が県内に就業しているほか、介護福祉士養成施設の留学生は、今治明德短期大学に3人、技能実習生は、松山市内の特別養護老人ホーム等で7人を受け入れ、さらに7団体程度が受入準備を進めている。

支援については、来年度、新たに愛媛県外国人介護人材支援センターを設置し、関係団体等との連携や情報共有等を図る連携会議を開催するほか、相談員による窓口相談や巡回相談、研修会の開催、受入人材相互の交流会等の開催に加え、個別支援として、経済連携協定による受入人材や留学生に対する日本語等の学習支援を実施することとしている旨の答弁がありました。

第3点は、障がい者芸術文化活動の推進についてであります。

このことについて一部の委員から、障がい者芸術文化活動推進事業の内容はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、来年度は、障がい者の芸術文化活動を総合的に支援する拠点として県障がい者アートサポートセンターを県社会福祉事業団に委託して開設し、障がい者等からの相談支援や研修会の開催による人材育成、情報発信などを通じて障がい者の芸術文化活動を支援することとしている。

また、障がい者芸術文化祭を初めて開催することとしており、10月をめぐり松山大街道商店街でステージ発表等を行うとともに、12月には、県美術館で作品を展示発表する障がい者アート展を開催することとしている旨の答弁がありました。

このほか、

- ・ 廃棄物処理センターの運営
- ・ 消防団員確保対策及び消防団広域協力体制の構築
- ・ 女性活躍の推進
- ・ 看護師の養成状況
- ・ 発達障がい者支援

などについても、論議があったことを付言いたします。

最後に、請願について申し上げます。

当委員会に付託されました請願2件については、いずれも願意を満たすことができないとして、不採択と決定いたしました。

以上で報告を終わります。